

船舶事故調査報告書

平成31年1月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	平成30年8月16日 12時00分ごろ
発生場所	長崎県対馬市対馬西方沖 豆 <small>ま</small> 酸 <small>つ</small> 埼灯台から真方位308° 15.9海里付近 (概位 北緯34° 16.0′ 東経128° 55.0′)
事故の概要	漁船第二海幸丸は、航行中、機関室に浸水した。
事故調査の経過	平成30年9月10日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第二海幸丸、75トン
船舶番号、船舶所有者等	132580、有限会社昭和水産
乗組員等に関する情報	船長、五級（航海） 機関長、六級（機関）
負傷者	なし
損傷	機関室配電盤に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西北西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m
事故の経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか9人（日本国籍6人、インドネシア共和国籍3人）が乗り組み、2そうまき網漁を行う目的で、平成30年8月15日15時00分ごろ対馬西方沖の漁場に向けて山口県下関市下関漁港を僚船と共に出港した。</p> <p>本船は、16日12時00分ごろ、目的地に至り、雑用水（海水）ポンプを運転して操業中、機関室ビルジ警報装置が鳴った。</p> <p>甲板で漁労作業を行っていた機関長は、機関室に確認に行ったところ、主機のフライホイールが海水を巻き上げ、巻き上げられた海水が配電盤に掛かっているのを確認し、主機及び発電機を緊急停止して配電盤の電源スイッチを全て切った。</p> <p>機関長は、機関室を点検し、雑用水パイプのホース（以下「本件ホース」という。）接合部の締め付け用金属ベルトが外れ、本件ホース接合部が外れているのを認めた。</p> <p>機関長は、膝下辺りまで浸水していたので主機の始動が難しいものと考え、船長に自力での航行が不可能である旨を報告し、僚船の機関長にも状況を伝えた。</p> <p>本船は、船長が自力航行を断念し、発電機も使用できなかったため、網と漁獲物を全て僚船に積み替えた後、船主の指示により、本船の修理を下関市所在の造船所で行うこととし、14時00分ごろ僚船によるえい航を開始した。</p>

	<p>本船は、17日09時30分ごろ僚船にえい航されて下関漁港に入港し、修理された。</p> <p>本件ホースは、スプリングが入った耐圧用の樹脂ホースであった。</p> <p>機関長は、浸水に気付く約1時間前に機関室を点検したが、異常を認めなかった。</p> <p>機関長は、本件ホースの締め付け用金属ベルトが振動で緩んで外れ、本件ホース接合部が外れたのではないかと本事故後に思った。</p>
分析	<p>本船は、対馬西方沖で操業中、本件ホースの締め付け用金属ベルトが外れて本件ホース接合部が外れたことから、機関室に浸水したものと考えられる。</p> <p>本件ホースの締め付け用金属ベルトは、振動により緩んで外れた可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、対馬西方沖で操業中、本件ホースの締め付け用金属ベルトが外れて本件ホース接合部が外れたため、機関室に浸水したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑用水パイプのホース接続部は、定期的に点検を行い、締め付け用ベルトの締め付け状況を確認することが望ましい。